

令和6年度 東市民センター運営審議会

◆日 時 令和6年10月9日（水）10：00～11：00

◆場 所 東市民センター 2階 視聴覚室

《 次 第 》

1. 開会

2. 館長あいさつ

3. 委員長あいさつ

4. 委員・職員紹介

5. 議事

（1）協議・報告事項

議題1 令和5年度 市民センターの利用状況について

議題2 令和5年度及び令和6年度指定管理者事業について

（2）その他

6. 閉会

《 目 次 》

1. 福岡市立東市民センター運営審議会委員名簿 (P 3)
2. 議題 1 令和5年度 市民センターの利用状況について (P 4～P 6)
3. 議題 2 令和5年度及び令和6年度指定管理者事業について (P 7～P 10)

《 資 料 》

- ・福岡市立東市民センター運営審議会要綱 (P 12)
- ・福岡市立東市民センター運営審議会傍聴要領 (P 13)
- ・福岡市立市民センター運営方針 (P 14)

福岡市立東市民センター運営審議会委員名簿（敬称略）

任期：令和7年6月30日まで

委嘱区分	氏 名	役 職 名	備 考
学校教育関係者	おおみち かすひろ 大道 一宏	福岡市立香住丘小学校 校長	新 任
	みやざき やすひこ 宮崎 康彦	福岡市立多々良中学校 校長	新 任
社会教育関係者	やまなか か す お 山中 一男	東区人権尊重啓発連絡会議 会長	
	やました きく お 山下 喜久男	東区自治組織会長会 事務局長	
	いたくら ゆ み こ 板倉 由美子	東区男女共同参画連絡協議会 会長	
	おがた のぶ あき 緒方 信明	東区公民館館長会 会長 （東箱崎公民館 館長）	
家庭教育関係者	まつしげ とよこ 松重 豊子	保育ボランティア団体「かすみ草」副代表	
学識経験者	たむら のり あき 田村 典明	福岡女子大学 名誉教授	

市民局生涯学習課職員名簿

氏名	役 職
かやの み さ 茅野 美佐	課長 ※教育委員会市民センター館長を兼務
ふるしま み ほ 古島 美保	市民センター第1係長
うえむら しん こ 上村 真吾	主査（社会教育担当） ※教育委員会市民センター主任社会教育主事を兼務
ゆ ご し あすさ 湯越 梓	係員

東市民センター指定管理者

指定管理者	なみきスクエアみらいネットワーク
（代表企業） （構成員）	株式会社 JTB 九州地区舞台芸術運営協同組合

議題Ⅰ 令和5年度 市民センターの利用状況について

◆ 施設別利用状況

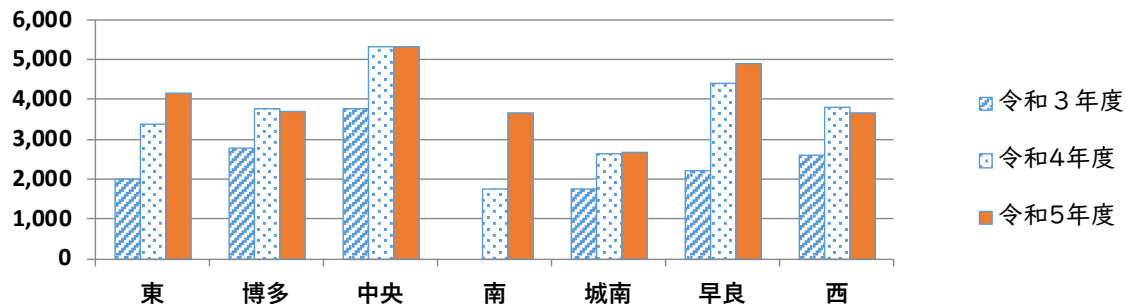
施設	年度	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	開館日数	347日		345日		307日	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホー ル		409	62,994	381	52,157	193	26,886
視 聴 覚 室		276	6,866	188	4,108	162	3,297
音 楽 室		0	0	0	0	0	0
実 習 室		237	2,612	128	1,295	149	1,099
第 1 会 議 室		327	7,203	119	2,842	121	2,236
第 2 会 議 室		391	6,256	170	3,097	152	2,324
第 3 会 議 室		335	3,034	258	2,049	173	1,414
多 目 的 室		1,743	20,579	1,745	18,741	753	7,810
第 1 和 室		212	1,776	211	1,617	140	928
第 2 和 室		229	1,343	195	1,140	143	872
合 計		4,159	112,663	3,395	87,046	1,986	46,866

◆ 他市民センターとの利用状況比較

※ 東：R3年6月～11月、R4年1月～5月、R4年10月～令和5年2月、R5年5月～6月、9月～11月ワクチン接種会場となっているため利用制限あり
 早良：R3年6月～R4年2月 ホール改修
 城南：R6年2月～ホール改修中

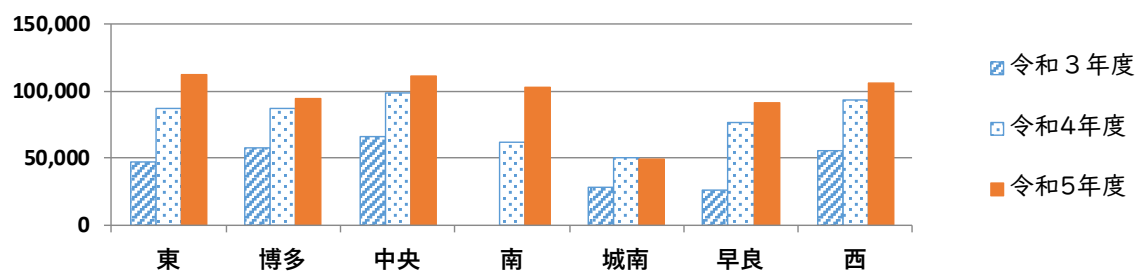
【利用件数(件)】

センター 年度	東	博多	中央	南	城南	早良	西
令和3年度	1,986	2,762	3,757	改修	1,745	2,205	2,612
令和4年度	3,395	3,782	5,327	1,736	2,623	4,390	3,817
令和5年度	4,159	3,687	5,313	3,666	2,685	4,899	3,650



【利用人数(人)】

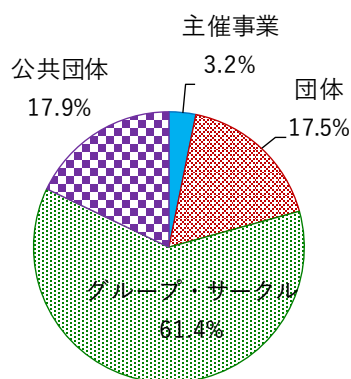
センター 年度	東	博多	中央	南	城南	早良	西
令和3年度	46,866	57,009	66,011	改修	28,162	25,810	55,630
令和4年度	87,046	86,690	98,962	61,620	50,331	76,215	93,676
令和5年度	112,663	94,017	111,459	103,079	48,932	91,452	105,570



◆ 利用区分別利用状況

利用区分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
主催事業	133	5,440	148	5,123	117	3,724
団 体	729	27,465	755	24,622	437	15,695
グループ・サークル	2,552	44,894	1,991	29,250	1,128	15,214
公共団体	745	34,864	501	28,051	304	12,233
合計	4,159	112,663	3,395	87,046	1,986	46,866

《令和5年度》

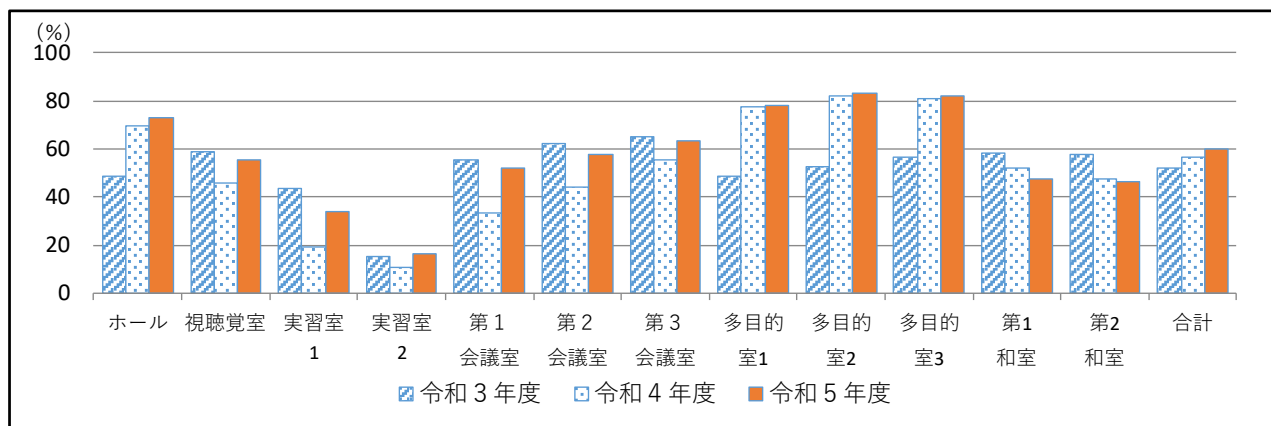


<利用区分>

- 主催事業
 - ・市民センター主催事業
- 団 体
 - ・社会教育関係団体、地域団体、企業、NPOなど
- グループ・サークル
 - ・音楽、絵画、短歌、子育てなど共通の目的や趣味をもつ任意の団体
- 公共団体
 - ・主催事業を除く、本市の利用や国・県の利用

◆ 施設別利用率（％）

年度	部屋	ホール	視聴覚室	実習室1	実習室2	第1会議室	第2会議室	第3会議室	多目的室1	多目的室2	多目的室3	第1和室	第2和室	合計
令和3年度		48.5	58.9	43.4	15.2	55.2	62.4	64.9	48.5	52.6	56.4	58.3	58.0	51.8
令和4年度		69.5	46.1	19.4	10.6	33.5	44.1	55.6	77.4	82.4	81.2	52.3	47.4	56.7
令和5年度		72.8	55.4	33.8	16.2	52.0	57.9	63.6	78.4	83.4	82.0	47.3	46.6	60.1



※ 利用率：①利用回数 ÷ ②利用可能回数

① 利用回数：1日の利用区分を午前、午後、夜間の3回とし、利用の形態から利用回数を算出

② 利用可能回数：1日の利用区分(3回)×開館日数

※ワクチン接種会場となった会議室等については利用可能回数から除く

【参 考】

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う東市民センターの休館等について

東市民センターについては、緊急事態宣言の発出等に伴い下記のとおり休館した。

また、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種会場として、ホールを除く各会議室、なでしこルーム等を使用した。

1 緊急事態宣言の発出等による休館期間

- ①令和3年5月12日～同6月20日
- ②令和3年8月9日～同9月30日まで

2 新型コロナウイルスワクチン接種会場としての利用期間、利用施設

※準備・撤去期間含む

- ①令和3年6月14日～同11月7日

第1・2会議室、視聴覚室、なでしこルーム等の2階の全施設及び
1階大練習室

- ②令和4年1月29日～同5月12日

第1・2会議室、視聴覚室、なでしこルーム等の2階の全施設

- ③令和4年10月13日～令和5年2月5日

第1・2会議室、視聴覚室、なでしこルーム等の2階の全施設

- ④令和5年5月1日～同6月23日

視聴覚室、なでしこルーム等の2階の一部施設

- ⑤令和5年9月25日～同11月22日

視聴覚室、なでしこルーム等の2階の一部施設

議題2 令和5年度及び令和6年度指定管理者事業について

令和5年度指定管理者事業

(1) 講座、講演会、研修会等

イベント名	実施時期	参加者数
第1回東区人権セミナー	令和5年7月26日	261名
東区人権を考えるつどい	令和5年9月26日	405名
第2回東区人権セミナー	令和6年2月14日	198名
認知症を学び地域で支え合おう (認知症サポーター養成講座)	令和6年3月19日	23名

(2) 文化振興事業

イベント名	実施時期	参加者数
東区芸術文化祭 2023 オープニング ビッグバンドコンサート(東区 芸術文化祭協力・連携事業)	令和5年10月1日	336名
落語会『春風亭小朝落語会』(東 区芸術文化祭協力・連携事業)	令和5年10月22日	617名
スタインウェイピアノを、なみ きホール舞台上で奏でる体験会	令和6年2月3日 3月2日	12組・60名
舞台芸術ワークショップ講座	令和6年2月3日、4日	延べ100名
キビるフェス2024 AAF 戯曲賞受賞公演『鮭なら死んで るひよこたち』	令和6年2月16日、17日	延べ119名
第19回学生デザインコンテスト	令和6年2月23日～27日	150名

(3) その他事業

イベント名	実施時期	参加者数
はじめての芸術『はじめてのア フリカンO△□ちゃん』	令和5年4月25日	子ども 23名 大人 24名
はじめての芸術 ママたちのた めのワークショップ『ベイベー シアターをつくろう』	令和5年4月23日、24日	子ども 3名 大人 23名
いっしょによりみち おやこカフェ	令和5年 5月20日、6月29日 7月15日、9月1日 10月21日、11月15日 12月14日 令和6年 2月17日、3月18日	延べ193組

イベント名	実施時期	参加者数
パパママスクール	令和5年9月10日	20名
なみきをつくる・育てるカイギ	令和5年6月17日、 9月15日	延べ21名
東部療育センター芸術体験プログラム	令和5年11月20日	18組・36名
なみきクッキング	令和6年1月26日、 2月22日、 3月8日・22日	延べ30名
よかトレ	令和5年 10月16日・27日 11月 6日・17日 12月18日・27日 令和6年 1月15日・26日 2月 1日・12日 3月15日・26日	延べ141名
遊びと学びのコミュニティスクール (舞台美術ワークショップ 1/21 実施含む)	令和5年 10月7日・8日 11月5日・11日・12日 12月10日・23日・24日 令和6年 1月 6日・7日・13日 14日・20日・21日 2月10日・11日・18日 24日・25日 3月 2日・3日・9日 10日・16日・17日 20日・22日・23日 24日・26日・28日 29日・30日 (延べ34回)	(最大参加人数) 子ども 34名 スタッフ 7名 保護者 16名 舞台美術 WS 15名 スクールOB 7名
遊びと学びのコミュニティスクール発表公演	令和6年3月31日	出演者 37名 スタッフ 25名 観客数 1回目 357名 2回目 243名
なみきホール避難訓練コンサート	令和6年2月25日	215名
いけばな体験会	令和5年 7月27日、8月24日 令和6年 1月25日、2月22日	延べ38名
多文化共生事業 ようこそ！巻き寿司パーティハ	令和6年2月18日	16名
ワークショップミニチュアガーデンをつくろう!!「チュ・メイタオさんをつくる夢の風景」	令和6年3月3日	親子18組・21名
オープンスペース絵本ギャラリー	令和5年6月～8月、 10月～12月 令和6年2月～3月	
なみきスクエア情報誌「東 ZIN」 発行 Vol.6、Vol.7	令和5年9月 (Vol.6) 令和6年3月 (Vol.7)	(発行部数) Vol.6 2,000部 Vol.7 2,000部

令和6年度指定管理者事業

(1) 講座、講演会、研修会等

イベント名	実施時期	参加者数 (予定の場合は定員など)
第1回東区人権セミナー	令和6年7月25日	463名
東区人権を考えるつどい	令和6年9月26日	300名(予定)
第2回東区人権セミナー	令和7年2月13日	400名(定員)
認知症予防フレンド養成講座	令和7年3月(予定)	30名(予定)

(2) 文化振興事業

イベント名	実施時期	参加者数 (予定の場合は定員など)
東区芸術文化祭2024オープニング 『野和太鼓』 (東区芸術文化祭協力・連携事業)	令和6年9月29日	400名(予定)
落語会『桂文珍落語会』(東区芸術文化祭協力・連携事業)	令和6年12月22日	600名(定員)
スタインウェイピアノを、なみきホール舞台上で奏でる体験会	令和7年2月、3月(予定)	各12組(定員)
舞台芸術ワークショップ講座	令和7年2月(予定)	100名(予定)
キビるフェス2025	令和7年2月(予定)	100名(予定)

(3) その他事業

イベント名	実施時期	参加者数 (予定の場合は定員など)
いっしょによりみち おやこCAFE	令和6年 5月29日、6月29日 7月23日 (9月以降、6回)	延べ46組 (7月まで)
0～1才のためのはじめての芸術『A day』	令和6年6月22日	<1回目> 35名 (子15名親20名) <2回目> 40名 (子17名親23名)
0～1才のためのはじめての芸術『A day』スタッフ研修	令和6年 6月21日・22日 10月14日(予定)	6名(6月)

イベント名	実施時期	参加者数 (予定の場合は定員など)
なみき パパマクスール	令和6年7月27日	17名
なみきクッキング	令和6年 6月14日、7月12日 8月9日 (令和7年1月以降3回)	延べ30名 (各回10名)
よかトレ	令和6年 4月 8日・22日 5月 7日・20日 6月14日・28日 7月 2日・16日 8月15日 (9月以降、毎月2回)	延べ155名 (8月まで)
遊びと学びのコミュニティスク ール『夏の連続ワークショップ』	令和6年 8月4日・5日・6日 8日・9日・10日 11日	子ども 延べ139名 スタッフ 延べ 17名 保護者 延べ 56名
いけばな体験会	令和6年 6月20日、7月18日 (9月以降 7回)	延べ22名 (7月まで)
福岡市認知症支援課との連携事 業(オレンジ事業) 軽度の認知症の方の就業支援	令和6年 4月12日・19日 5月8日・16日・23日 6月6日・13日・20日 7月4日・11日・19日 (10月以降も予定)	毎回5名
なみきをつくる・育てるカイギ	令和6年 10月6日、11月30日	各15名(定員)
はじめての芸術コンサート	令和6年10月14日	200組(定員)
東部療育センター芸術体験プロ グラム	令和6年11月(予定)	20組(定員)
遊びと学びのコミュニティスク ール	令和6年10月から 令和7年3月まで 計18回予定	20名/回(予定)
遊びと学びのコミュニティスク ール 発表公演	令和7年3月30日	400名(定員)
なみきホール避難訓練コンサ ート	令和7年2月24日	300名(定員)
多文化共生事業 『世界のクリスマス料理』	令和6年12月1日	20名(定員)
多文化共生事業 『ようこそ巻き寿司パーティー へ』	令和7年1月19日	20名(定員)
オープンスペース絵本ギャラ リー	令和6年6月～8月、 10月～12月(予定) 令和7年2月～3月(予定)	
なみきスクエア情報誌「東 ZIN」 発行 Vol.8、Vol.9	令和6年9月(Vol.8) 令和7年3月(Vol.9)	(発行部数) Vol.8 2,000部 Vol.9 2,000部

資 料

福岡市立東市民センター運営審議会要綱

（目的）

第1条 この要綱は、福岡市立市民センター条例施行規則第30条第2項の規定に基づき、福岡市立東市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第2条 審議会の委員の定数は、15人以内とする。

（委員の任期）

第3条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第4条 審議会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

3 委員長は、審議会を総理し、審議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議は、館長が必要と認めるときに招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を司る。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

附 則

（施行期日）

第1条 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

第2条 この要綱の施行の際、現に審議会の委員である者は、この要綱の施行の日に第3条の規定による審議会の委員になったものとみなし、その任期は同条の規定による残任期間と同一の期間とする。

○福岡市立東市民センター運営審議会傍聴要領

（傍聴の手続）

第1条 運営審議会の会議を傍聴しようとする者は、会議の開催の15分前までに整理番号票（別紙様式）の交付受け、係員の指示に従って、傍聴席に着かなければならない。

（定員）

第2条 傍聴を希望する者が定員（10名）を超える場合には、抽選により決定する。

（入場の制限）

第3条 次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

- （1）酒気を帯びていると認められる者
- （2）会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- （3）前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められる者

（傍聴人の守るべき事項）

第4条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- （1）みだりに傍聴席を離れないこと。
- （2）私語、談話、拍手等をしないこと。
- （3）議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと。
- （4）携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような行為をしないこと。

（撮影等の禁止）

第5条 傍聴人は、傍聴席において写真等を撮影し、又は録音をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りではない。

（退場）

第6条 傍聴人は、公開できない議事の場合、又は議長から退場を命じられたときは、速やかに退場しなければならない。

（その他の指示）

第7条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は議長の指示に従わなければならない。

福岡市立市民センター運営方針

近年の少子・高齢化や国際化・情報化の進展による社会の急激な変化に伴い、さまざまな社会課題が生じており、価値観や行動の多様化も急速に進んでいます。これらに対応するためにも、学習の重要性はますます高まっています。

このような状況の中、市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持ち、充実した生活を営むことができる社会の実現のためには、これまでの経験や知識を活かしながら人々がともに学び合う学習機会や、学ぶ人が学習している自覚を持ち、その成果を実感することで次の学習への意欲につながるような体験、学習成果の還元による地域コミュニティのさらなる活性化などが求められます。

これらを踏まえ、市民センターにおいては、市民一人ひとりが豊かで充実した人生を送るうえで、生涯にわたる「学び」が重要であることをしっかりと認識し、「学びの楽しさ」を実感できるよう、利用者の立場に立った生涯学習を支援する事業や、人権教育・啓発に関する事業を実施するとともに、学習機会の情報を発信するなど、今後とも市民から親しまれる施設運営に努めてまいります。

1 講座、講演会、研修会等の開催に関する事業

市民が生涯にわたって行う自主的な学習活動を推進・支援するとともに、市民一人ひとりが社会の一員として、地域の中で主体的に学び、その成果をコミュニティや新たなまちづくりに活かすことができるよう、多様な機関・団体等とも連携しながら、事業の充実に取り組みます。

また、人権講座や人権の集い等の事業実施にあたっては、区においても積極的に関わりながら、しっかりと取り組みます。

2 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関する事業

優れた文化芸術を身近に感じ、地域における文化・芸術の振興を図るとともに、指定管理者が持つ民間企業の知識と経験を活用し、文化芸術の奨励に繋がる企画事業を推進します。

3 施設の管理運営の充実

市と指定管理者が連携を図りながら、サービスの向上に努め、利用者に親しまれる施設を目指すとともに、適切な施設の維持管理を行うなど、安心・安全な管理運営を行います。